

# 令和7年度 第1回飯山市図書館協議会 次第

令和7年（2025年）6月5日（木）14:00～

飯山市公民館 206 教室

1 開 会

2 辞令交付

3 あいさつ

4 自己紹介

5 役員を選出等

(1) 会長の選出について

(2) 職務代理の指名（会長より指名）

6 協議事項

(1) 令和6年度事業報告について

(2) 令和7年度運営方針・事業計画について

(3) 絵本で育てるまちづくり事業について

①絵本で育てるまちづくり事業ロゴについて

②えほんコミュニケーターによるお出かけおはなし会について

③令和7年度いい山えほんコミュニケーター養成講座について

(4) 蔵書点検ボランティア報告について

(5) 寄贈図書を受け入れ進捗状況について

①笹本文庫

②上野氏寄贈本

(6) 学びのエリア再整備ビジョン策定の提案等について

(7) その他

7 その他

(1) 第3次飯山市子ども読書活動推進計画について

8 閉 会

令和7年度 飯山市図書館協議会名簿

令和7年（2025年）6月1日現在

協議会役職	氏名	備考
委員	齊藤 正一	学校教育（城北中学校）
委員	宮崎 輝	学校教育（市PTA連合会）
委員	柳 節子	社会教育（社会教育委員）
委員	松澤 重慶	社会教育（読書活動グループ等）
委員	大塚 恭子	家庭教育（常盤保育園）
委員	三井 康幸	学識経験者
委員	西田 裕香子	教育委員会が必要と認める者
委員	小林 実江	教育委員会が必要と認める者

【任期：令和9年4月30日まで（柳委員は令和9年5月31日まで）】

市立飯山図書館 令和6年度事業報告（市民学習支援課 図書館係）

（期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業の名称	事業費	実施期間	事業内容および効果
図書館管理運営事業	8,605 (8,770)	年間  随時 随時 5/28～6/6 6/3 毎月最終木曜日	<p>図書館協議会委員報酬、消耗品、通信運搬費、委託料、使用料、負担金、その他図書館運営全般にかかる経費</p> <p>1 運営関係</p> <p>(1) 館内会議、司書会議、蔵書点検、月末館内整理日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内会議 13回開催</li> <li>・司書会議 20回開催</li> <li>・蔵書点検 不明資料20点確認、ボランティア11人参加</li> <li>・市内施設視察</li> <li>・月末館内整理日 毎月最終木曜日を休館日とし、館内整理等を実施 (当該日が祝日にあたる場合は開館する。)</li> </ul> <p>(2) 飯山市図書館協議会</p> <p>第1回 辞令交付 令和5年度事業報告、令和6年度事業計画ほか</p> <p>2/19 第2回 辞令交付、役員選出 令和6年度事業報告、令和7年度事業計画ほか</p> <p>(3) 中高飯水図書館協会関係</p> <p>6/20 総会 オンライン参加3人（ホスト：中高教育会館） 令和5年度事業報告、令和6年度事業計画ほか</p> <p>第47回長野県読書感想文コンクール審査会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県コンクール審査飯水関係結果</li> <li>応募数：小学校18編+中学校4編＝22編</li> <li>入賞者：金賞0編、銀賞3編、銅賞2編 計5編</li> </ul> <p>10/12 第74回長野県図書館大会 須坂市文化会館メセナホール、墨坂中学校 2人参加</p> <p>(4) 長野県図書館協会関係</p> <p>5/31 ・公共図書館館長会議 駒ヶ根市文化会館 オンライン参加</p> <p>6/25 ・長野県図書館協会定期総会 県立長野図書館 オンライン1人参加</p> <p>7/4 ・公共図書館初任職員研修会 県立長野図書館 1人参加</p> <p>・信州横断昭和、現代史講座の開催 長野県図書館協会等主催 現在の視点から信州の昭和、現代史等を学ぶ講座で、県内各地を会場として映画会を含め8回開催</p> <p>10/26 第5回講座 千曲川と飯山 ～新たなふるさとづくり～高野辰之と島崎藤村～ 飯山市文化交流館なちゅら 約60人参加</p> <p>10/22 ・長野県公共図書館館長研修会 県立長野図書館 2人参加</p> <p>1/23 ・長野県図書館協会専門研修 ステップアップ研修No.2 地域資料や学校資料をデジタルアーカイブ化するために（初級編） 県立長野図書館 1人参加</p> <p>(5) 北信公共図書館連絡協議会関係</p> <p>11/29 ・北信公共図書館連絡協議会職員研修会 中野市立図書館 2人参加 著作権について</p> <p>(6) その他研修等</p> <p>12/21 ・辰野図書館絵本講座 尾野三千代さんオンライン講演会 2人参加 子どもに定番絵本の読み聞かせを</p> <p>(7) 飯山市図書館司書連絡協議会関係</p> <p>図書館司書及び学校司書の連絡協議会</p> <p>6/4 ・第1回 統合小学校の進捗状況、ブッカー演習ほか</p>

市立飯山図書館 令和6年度事業報告（市民学習支援課 図書館係）

（期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業の名称	事業費	実施期間	事業内容および効果
		11/2 2/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 小学校低学年向けブックリストの追加本について 統合小学校の進捗状況ほか</li> <li>第3回 小学校低学年ブックリスト追加分の絞り込み 今年度の反省、感想と来年度の計画 ほか</li> </ul>
		7/17 9/5・6 10/17・18 8/1・2	2 職場体験、キャリアアップ研修、図書館見学等の受入 (1) 職場体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>城北中学校2年生 2人</li> <li>城南中学校2年生 3人</li> <li>木島平中学校2年生 1人</li> </ul> (2) キャリアアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>異業種体験 城南学校教諭1人</li> </ul>
		年間	3 移動図書館業務 移動図書館車業務に伴う人材派遣委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣元 (公社) 長野県シルバー人材センター連合会</li> <li>実施者 (公社) 長野県シルバー人材センター連合会飯山地域事務所</li> <li>委託内容 移動図書館車の運転、窓口（貸出、返却）業務</li> <li>運行日 水、金曜日 2週間で4コース、41ステーション巡回 96回</li> <li>委託料 924千円</li> </ul>
		年間	4 図書館システム及び運営ソフトに係る経費 (1) 図書館管理システム、機器等の保守 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約先：アネックスインフォメーション(株)</li> <li>契約期間：R4. 12. 1～R9. 11. 30 長期継続契約（5年間）</li> <li>契約月額金額 103千円</li> </ul> (2) 図書館管理システム、機器等の賃貸借 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約先：アネックスインフォメーション(株)</li> <li>契約期間：R4. 12. 1～R9. 11. 30 長期継続契約（5年間）</li> <li>内容：サーバ3台、PC5台、利用者端末機2台、ソフトウェアほか</li> <li>導入システム：富士通 iLiswing V4</li> <li>契約月額金額 383千円</li> </ul> (3) 書籍データベース（T00Li）及び学習件名ファイル使用料 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約先：(株)図書館流通センター</li> <li>契約期間：R6. 4. 1～R7. 3. 31</li> <li>契約金額（年額）264千円</li> </ul>
読書普及事業	5,332 (5,372)	毎週 3/1の回以降 4/20 12/15 毎週	「読み聞かせ活動」に力点を置き、その推進を図るとともに、活動に関わるボランティアの育成・支援を行う。 また、講座などを通じて子どもだけでなく、大人まで幅広く読書活動に繋がる事業を行う。 1 おはなし会の開催 (1) おはなしひろば（第2を除く毎週土曜日 2Fえほんのへや） 35回 子ども166人、大人99人 合計265人参加 平均2.8組 7.6人 随時えほんコミュニケーター参加 本とあそぼう 全国訪問おはなし隊 44名参加 キャラバンカーの見学、おはなし会の開催 拡大版おはなしひろば クリスマスおはなし会 子ども31人、大人21人参加 (2) 絵本とわらべうたの会（毎月最終木曜日を除く木曜日 2Fえほんのへや） 37回 子ども167人、大人152人 合計319人参加

市立飯山図書館 令和6年度事業報告（市民学習支援課 図書館係）

（期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業の名称	事業費	実施期間	事業内容および効果
			平均4.1組 8.6人
		毎月	2 ブックスタート（毎月第2土曜日 3F多目的室） 12回 3月末現在65人に渡し済み 4か月健診時（前月の第1水曜日）に周知。生後5か月児と保護者を図書館に招き、幼年期における絵本の持つ役割の大切さを伝え、絵本を1冊贈呈
		毎月	3 セカンドブック これまで10か月健診に合わせ絵本を1冊贈呈していたが、ブックスタートと間隔が近いことから、今後は最も絵本に関わってほしい時期である3歳児を対象とすることとした。 今年度対象なし
		年4回	4 保育園、子育て支援センターへの貸出 全市立保育園等に絵本を180冊ずつ貸出（5、8、11、2月に入替）、併せて保護者向けに「ほいくえんのほんだな」を発行し配布。
			5 団体貸出 ・市内の官公署、学校、事業所、その他図書資料を利用する団体へ貸し出し 一般書 50冊上限 貸出期間1か月 児童書 300冊上限 貸出期間3か月（令和6年5月1日～） ・学校・学級は各学校司書が年10回程度入れ替えしている。 ・デイサービスセンター3カ所と富倉活性化センターに各20～40冊を貸し出し
		随時 7/12・10/18 7/26 9/3 11/26 随時 7/30 9/10 3/12・18 8/20 8/23 10/22 11/6 8/8 3/21	6 出張講座等 (1) 子育て支援センター等での出張講座 ・子育て支援センターたんぽぽ わらべうた、読み聞かせ ・ときわっ子広場 わらべうた、読み聞かせ ・にこにこアキッズ わらべうた、読み聞かせ ・ふれあい広場木島 わらべうた、読み聞かせ (2) 保育園、小学校等への出張講座 ・ときわ寺子屋 わらべうた、読み聞かせ ・東小学校読書旬間 読み聞かせ ・瑞穂児童クラブ春休みおはなし会 てあそび、読み聞かせ (3) 保育士、教員、成人等対象の出張講座 保育士等対象の講演会に講師として出席 ・保育園部会 0、1歳児A部会 絵本の紹介、手作り玩具の作り方 ・保育園部会 0、1歳児B部会 絵本の紹介、わらべうた、てあそび ・飯山地区公民館 老年教室 ・保育園部会 0、1歳児B部会 絵本の紹介、わらべうた、布遊び (4) 夏休み体験教室（飯山市民館） ナイト★ライブラリー 夜のおはなし会&図書館ガイドツアー 20人参加 (5) 春休み体験教室（飯山市民館） 封筒を折り紙で簡単リメイク！「読書手帳」を作ろう♪ 10人参加
		4/2～5/26	7 子ども読書の日（4/23）、子ども読書週間（4/23～5/12）関係 ・ いっぱい読んでたくさんのお花をさかせよう！ポイントカードの実施

市立飯山図書館 令和6年度事業報告（市民学習支援課 図書館係）

（期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業の名称	事業費	実施期間	事業内容および効果
		年間	8 子ども読書推進計画関係 (1) 第3次市子ども読書活動推進計画関係 情報収集 (2) 『20分間テレビを消して読書』運動の実施 ポスター掲示、広報飯山に掲載
		毎月	9 テーマコーナーの設置 旬な話題、6館開催事業をテーマにして、それに合わせた資料を集め、開架閲覧室入口前などに展示し図書館の利用促進を図った。
		10/5・6	10 図書館まつりの開催 周辺の文教施設と共に「学びのエリア秋まつり」として実施 おかしつり 283人、へんし〜ん 145人 おでかけとしょかん展示 246人、えほんとあそぼう 366人 信毎アーカイブ 15人 本のリサイクル市 図書購入者 254名、2,762冊 来館者数1,309人、ボランティア18人参加
		年間	10 広報・公聴活動 (1) 図書館ニュース発行 「広報飯山」生涯学習だより内2ページ (2) CATVでのPR、ホームページ公開、インスタグラム、防災無線での周知 (3) イベント用ポスター及びチラシの作成と配布 (4) 「ひとことポスト」の設置（平成23年度から実施）
		年間	11 図書館資料（図書・AV資料）の購入 (1) 書籍類やDVD等の購入 蔵書数142,996冊（令和7年3月末） (2) 書籍類の情報（データ）MARCの購入 (3) 笹本正治寄贈図書受入整備 笹本氏書物受け取り（松本） 笹本文庫（城南中学校）へ図書搬入
		7/1・12/2 7/4	12 市町村と県による協働電子図書館（デジとしょ信州）の運用 「デジとしょ信州」運営委員会全体会議 オンライン参加 4/19、5/17、6/21、7/19、8/23、9/2、10/18、11/15、12/20 1/17、2/21、3/14 ID登録数累計159人、貸出件数累計2,490冊（令和7年3月末） 13 信濃毎日新聞データベースの利用 ログイン133回、閲覧コンテンツ629個（令和7年3月末）
絵本で育てるまちづくり事業	716 (800)	4/16・10/3	1 視察及び打ち合わせ ・ 絵本を活用したまちづくりの先進地視察 和歌山県有田川町 6人参加 ・ 絵本で育てるまちづくり事業打ち合わせ 清泉女学院短期大学
		5/5 7/13 9/28 10/19	2 いい山絵本マルシェ おでかけとしょかんの開催 図書館の絵本を持参するとともに、おはなし会を実施し絵本の魅力を伝える取り組み ・ 菜の花まつり 約170人来場 ・ 道の駅花の駅千曲川ビジターセンター 約60人来場 ・ いいやま駅まつり～鉄フェスwith信越自然郷～ 343人来場 ・ 道の駅花の駅千曲川ビジターセンター 80人来場
			3 いい山えほんコミュニケーター養成講座の開催

市立飯山図書館 令和6年度事業報告（市民学習支援課 図書館係）

（期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業の名称	事業費	実施期間	事業内容および効果
		<p>10/14</p> <p>11/9</p> <p>12/7</p> <p>12/7</p> <p>1/25</p> <p>2/15</p>	<p>絵本と人をつなぎ、絵本の魅力を地域に発信していく人材を育てる取り組み 23人受講申込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回 えほんコミュニケーターとは 絵本の魅力再発見 講師 清泉女学院短期大学教授・絵本専門士 塚原茂幸氏 16人受講</li> <li>・ 第2回 聞く楽しみ 読む楽しみ 出会う楽しみ 講師 絵本専門士・JPIC読書アドバイザー 松本美幸氏 21人受講</li> <li>・ 第3回 みんなで楽しむおはなし会 絵本と紙芝居の世界 講師 絵本&amp;紙芝居作家 とよたかずひこ氏 子ども26人・大人45人 合計71人参加（うち受講生20人）</li> <li>・ 絵本作家 とよたかずひこ先生との座談会</li> <li>・ 第4回 絵本（紙芝居）などを活用した表現の研究、おはなし会の企画 講師 清泉女学院短期大学教授・絵本専門士 塚原茂幸氏 21人受講</li> <li>・ 修了式 講師 清泉女学院短期大学教授・絵本専門士 塚原茂幸氏 21人出席</li> </ul>
図書館環境整備事業	513 (536)		<p>4 寄贈書籍（寄贈者 上野明雄氏）の受け入れ ボランティアによる寄贈書籍のクリーニング及び装備作業の実施 寄贈総数8,023冊、うち貸出可能数3,125冊（令和7年3月末）</p> <p>図書館利用者の利便性を高めるためWi-Fi環境の整備 Wi-Fi環境整備工事 242千円 タブレット端末設置 160千円</p>

# 令和7年度事業計画 市立飯山図書館（市民学習支援課図書館係）

事業項目	事業内容
<p>図書館管理運営事業</p> <p>予算計上額 9,002,000</p> <p>R6 当初予算 (8,850,000)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料収集、貸出、レファレンス、リクエスト対応など基本サービスの継続</li> <li>・ 地域に根付いた生涯学習の情報発信地として、「飯山らしい社会教育」の拠点の一つを担う施設として、郷土資料の充実・活用、レファレンスサービス強化を図る。</li> <li>・ 移動図書館の巡回。水、金曜日に1コースずつ巡回、4コースを2週間かけ市内一巡。ステーション41か所。年間96回巡回予定 市内全域への公平なサービス提供に努める。</li> <li>・ 利用者へのサービスや資料管理、事務処理等を迅速・正確に行うための図書館システムの運用。（課題：ふるさと館との書誌情報の共有と郷土資料収集協力。郷土資料のデジタルアーカイブの研究。学びのエリアの一体的活用による利用者増を目指す。テーマコーナーを随時企画。）図書館に関心をもってもらうため、職場体験ほか図書館見学の受け入れ、行事等でのボランティア募集を行う。</li> </ul>
<p>読書普及事業</p> <p>予算計上額 4,977,000</p> <p>R6 当初予算 (5,372,000)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規図書を購入し、市民の読書活動普及に寄与する。</li> <li>・ 子ども読書活動推進計画に基づく事業として既存の施策を充実させ、読書の日等の啓発を図る。</li> <li>・ 「市町村と県による協働電子図書館」の運用及び利用促進（R4、8月サービス開始）</li> <li>① 「絵本とわらべうたの会」の開催（年間37回開催予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎週木曜日実施にわらべうたを中心とした親子対象のおはなし会を行う。</li> </ul> </li> <li>② 「おはなしひろば」の開催（年間37回開催予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎週土曜日（毎月第3を除く）に絵本の読み聞かせ、手遊びなどのおはなし会を行う。</li> </ul> </li> <li>③ 「ブックスタート」の会の開催（ファーストブック事業。年間7回開催予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生後5か月児と保護者を奇数月第3土曜日に図書館に招き、絵本やわらべうたについてのお話と絵本のプレゼントを行う。</li> </ul> </li> <li>④ 「保育園貸出」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心を育てる幼児期の読書推進を目的に保育園に180冊の貸出を行い、年4回入替を行う。</li> </ul> </li> <li>⑤ 「春・夏休み体験教室」の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館事業に協力。</li> </ul> </li> <li>⑥ 「図書館まつり」の開催（9月27日・28日 学びのエリア秋まつり共同開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係施設・団体・利用者との連携を図りながら開催。図書館利用のきっかけ作りをしたい。</li> </ul> </li> <li>⑦ 出張講座、講演の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者、保育士向け読書活動普及の講演や集落サロンなどへの出張講座を行う。</li> </ul> </li> <li>⑧ テーマコーナーの実施（毎月随時） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時宜を得たテーマで本を集め、特集を組み、利用促進を図る。（閲覧室入口スペース）</li> </ul> </li> <li>⑨ 広報・広聴活動 市報（図書館ニュース）12回発行、i ネット、ホームページ、防災無線、Instagramにより広報。</li> <li>⑩ 4月23日の「子ども読書の日」に合わせた催しの開催。</li> <li>⑪ 毎月第3日曜日の「家庭の日」に合わせ「親子読書の日」として20分間の「テレビを消して親子読書」運動の推進。</li> <li>⑫ 笹本文庫の資料受入と整備を継続する。</li> <li>⑬ 上野氏寄贈本の整備を継続する。</li> <li>⑭ 第3次子ども読書活動推進計画の策定（教育大綱に位置付け）。</li> <li>⑮ 信濃毎日新聞のデータベースの活用。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の調べもの作業に活用</li> </ul> </li> </ul>

<p>絵本で育てるまちづくり事業</p> <p>予算計上額 1,000,000</p> <p>R6 当初予算 (1,000,000)</p>	<p>① 絵本コミュニケーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民読み聞かせグループや市民を対象に、イベント等での読み聞かせ等を行う人材の育成を図る。講座回数：1講座（6回）</li> <li>・令和6年度に養成講座を修了したコミュニケーターを対象にフォローアップ講座を開催する。（2回予定）</li> </ul> <p>② 講演会またはおはなし会の開催</p> <p>絵本作家等を招き、講演会またはおはなし会を開催。実施回数：1回</p> <p>③ おでかけとしょかん〜いい山絵本マルシェ〜</p> <p>菜の花まつりなどのイベント等で、絵本の読み聞かせや紙芝居を開催。実施回数：5回</p> <p>④ 絵本フェス（仮称）</p> <p>③絵本作家講演会と同日開催</p> <p>⑤ 寄贈絵本等の活用の検討ほか</p> <p>寄贈を受けた絵本等の活用について検討を行う。</p>
--	---

●ロゴマークレイアウトパターン

yoko



tate



並列



令和7年度（2025年度）絵本で育てるまちづくり事業活動報告  
えほんコミュニケーターによるお出かけおはなし会実施報告

- (1) 日時 令和7年（2025年）5月5日（祝）午前9時30分～午後2時30分
- (2) 場所 菜の花公園
- (3) 内容

(ア) 絵本等閲覧 （持参した絵本約200冊）

来場者約 118人（子ども57人、大人約61人）

(イ) おはなし会

えほんコミュニケーターと図書館司書による大型絵本や紙芝居等を使ったおはなし会を3回実施（約20分）

○第1回目 午前10時15分～

来場者 84人（子ども35人、大人49人）

○第2回目 午前11時45分～

来場者 74人（子ども33人、大人41人）

○第3回目 午後12時50分～

来場者 60人（子ども20人、大人40人）

(ウ) 合計来場者 336人（子ども145人、大人191人）

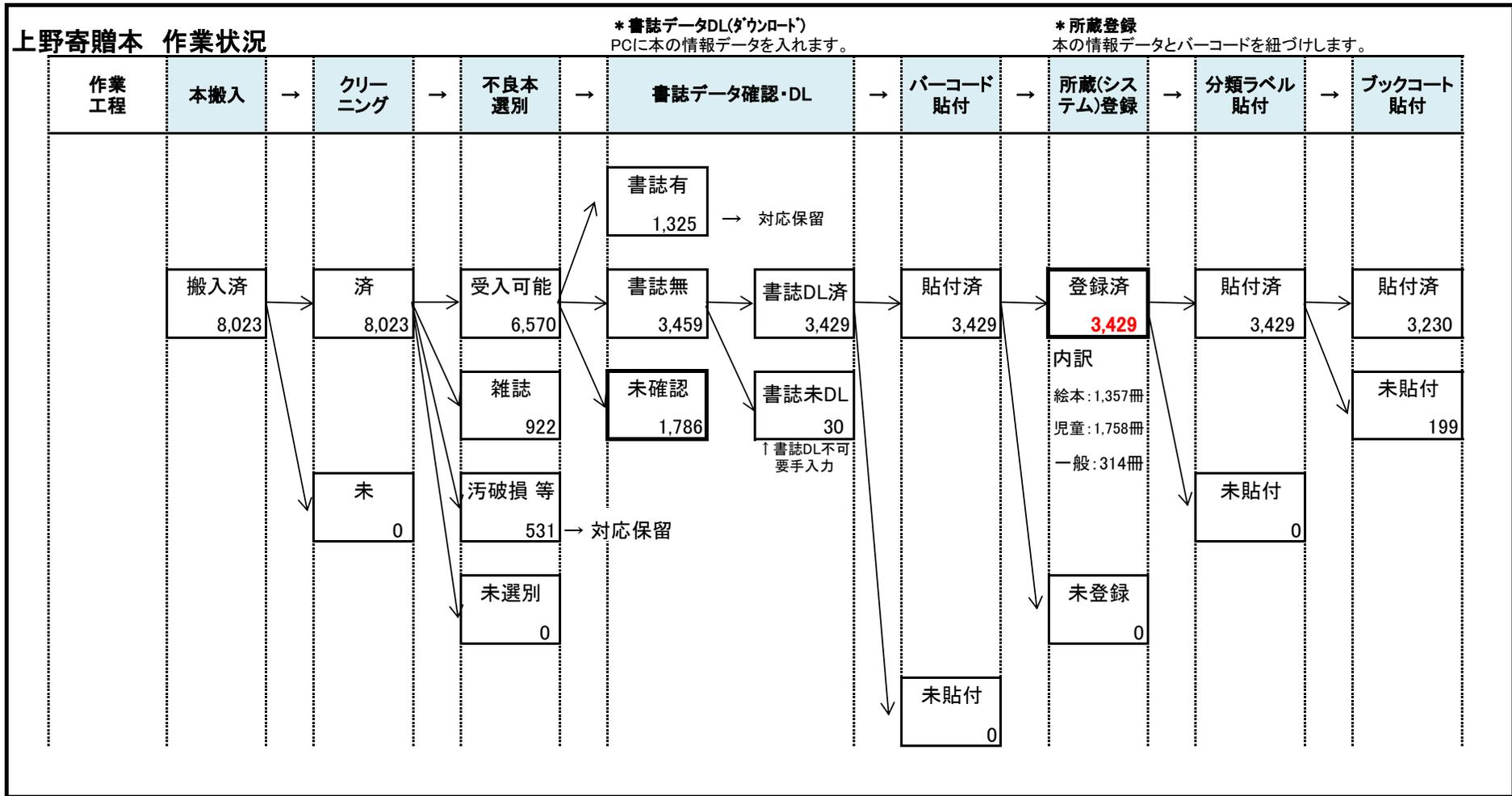


## 蔵書点検作業ボランティアの一般募集の報告について

蔵書点検作業中の下記期日について、市民の皆さまに図書館事業に携わっていただけるよう、蔵書点検作業を行っていただくボランティアの一般募集を行いました。

- 1 期日 5月22日(木)、23日(金) 9時～16時  
※半日、1日、2日を選択
- 2 お願いした作業  
(1) 蔵書点検作業(バーコードなぞり)
- 3 募集方法、募集期間  
(1) 募集方法 防災無線及び図書館内での掲示、ホームページ、市報(図書館ニュース)、ながの電子申請によるお知らせ  
(2) 募集期間 4月15日(火)～4月30日(水)
- 4 一般参加人数  
計17名参加

月 日	1日	午前	午後	計
5月22日(木)	6名	4名	3名	13名
5月23日(金)	9名	1名	4名	14名



2025.05.31現在

寄贈総数 **8,023**  
内 貸出可能 **3,230**

搬入日	搬入数
~ 2023.09.27	3,988
2023.11.28	2,203
2024.04.04	1,832
計	8,023

4/4搬入図書推定内訳  
絵本: 883冊  
児童書: 888冊  
一般書: 41冊  
雑誌: 20冊

配架済: 1,510冊  
内訳 絵本784冊  
児童書726冊

# 飯山市学びのエリア再整備ビジョン策定について

## 1 趣旨

公民館、女性センター未来、美術館、ふるさと館、図書館、なちゅらにおける施設活用について、広く市民等から提案（施設環境、施設の課題、要望、他の観光施設との連携など）していただき、これら施設の今後の活用方法について協議を行い、施設の展望を示す「飯山市学びのエリア再整備ビジョン」を作成する。

## 2 提案のとりまとめ方法

- (1)利用者のほか公民館利用団体（約 70 団体）やふるさと館友の会などの団体からの提案等集約。
- (2)各施設の審議会、運営協議会等からの提案等集約。
- (3)学びのエリア秋まつりにおいて利用者等から提出された意見を掲示し、来場者からアンケート形式で意見を伺う。
- (4)若い年代層への無作為抽出によるアンケート（100名）。
- (5)パブリックコメント

### ◎意見徴収等のポイント

- ・事業推進要領を作成し、アイデア等の集約を進める。
- ・利用者や各施設の代表者会議等から、施設環境や施設の課題、要望、活用方法など忌憚のない意見を出していただく。

## 3 策定スケジュール

- (1)策定要領の作成 5月
- (2)提案及びその集約 6～8月
- (3)学びのエリア秋まつりでのアンケート 9月
- (4)パブコメ 10月
- (5)利用団体等との意見交換 10月
- (6)教育委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会等での審議 10月～11月
- (7)原案の理事者協議 11月
- (8)全協説明 12月
- (9)全体まとめ
- (10)公表

# 飯山市図書館協議会条例

昭和39年4月1日 条例第48号

改正 平成24年3月23日条例第4号

(趣旨)

**第1条** この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第16条の規定により、図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数、任期その他図書館協議会について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

**第2条** 法第14条に規定する機関として飯山市図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

**第3条** 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(定数)

**第4条** 協議会の委員の定数は、18人以内とする。

(任期)

**第5条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

**第6条** 協議会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

**第7条** 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(補則)

**第8条** この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

## 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例施行の際、市立飯山図書館条例の一部を改正する条例（昭和39年飯山市条例第20号）の改正前の条例（以下「改正前の条例」という。）の規定に基づいて任命又は選任された委員又は会長は、この条例の規定により任命又は選任されたものとみなす。

なし、その任期は、改正前の条例の規定に基づいて任命又は選任されたときから通算する。

**附 則**（平成24年 3 月23日条例第 4 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

（飯山市図書館協議会条例の一部改正に伴う経過措置）

- 2 この条例の施行の日に、第 1 条の規定による改正前の飯山市図書館協議会条例（以下この項において「改正前の協議会条例」という。）の規定に基づき飯山市図書館協議会の委員として任命されている者は、この条例による改正後の飯山市図書館協議会条例の規定に基づいて任命されたものとみなし、その任期は、改正前の協議会条例の規定に基づいて任命されたときから通算する。

（飯山市公民館運営審議会条例の一部改正に伴う経過措置）

- 3 この条例の施行の日に、第 2 条の規定による改正前の飯山市公民館審議会条例（以下この項において「改正前の審議会条例」という。）の規定に基づき飯山市公民館運営審議会の委員として委嘱されている者は、この条例による改正後の飯山市公民館運営審議会条例の規定に基づき委嘱されたものとみなし、その任期は、改正前の審議会条例の規定に基づいて委嘱されたときから通算する。

（飯山市営住宅条例の一部改正に伴う経過措置）

- 4 この条例の施行の日に、第 3 条の規定による改正前の飯山市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に入居している者は、この条例による改正後の飯山市営住宅条例の規定に基づき入居の資格を有する者とみなす。

**[参考]**

図書館法

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。